

令和2年第2回津島市総合教育会議 議事録

1. 日時

令和3年2月12日（金） 午後2時から午後3時32分まで

2. 場所

津島市役所 3階市長公室

3. 出席者

構成員：日比市長、浅井教育長、小出委員、猪飼委員、奥村委員、畑中委員

事務局：市長公室長、教育委員会事務局長、企画政策課長、学校教育課長、指導主事、社会教育課長、担当職員1人

傍聴者：0人

4. 議事

- ① 令和3年度予算における主な事業について
- ② 第5次津島市総合計画における教育に関する施策方針について
- ③ デジタル教科書について

5. 会議内容

1) あいさつ

(市長あいさつ)

- ・新型コロナウイルス感染症については、緊急事態措置を講じて感染拡大の防止に努めるとともに、「新しい生活様式」を踏まえた生活・経済の実践を促進する取組を進めている。
- ・こうしたことを踏まえつつ、つしま成長戦略の実現に向けた令和3年度当初予算案では、GIGAスクール構想に基づき、学校の臨時休業等の緊急時においても子どもの学びを保障できる環境の実現につなげるため、前倒しで導入を進めており、今後は、センターサーバー移設、インターネット接続機器の整備を行いつつ、ICTを活用した授業をスムーズに行うため、ICT支援員を配置してサポートを行うことを予定している。Society5.0時代に生きる子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、新しい時代の学びを支える学校のICT環境の充実を進める。
- ・教育環境をより良いものとしていくため、学校のトイレの洋式化を進めており、令和3年度には、4中学校で整備を行う予定である。

- ・外国人市民が増加しており、多様な背景を持つ多様な人が同じ地域住民として暮らすことができる多文化共生社会の実現に向けた取組の一つとして、外国籍の児童・生徒の指導や保護者への説明に使用する多言語対応型翻訳機をすべての小中学校に導入するほか、外国の文化・習慣等の理解を深め、国際感覚を養うため、県内の領事館と連携して講演会や教室などを実施する領事館プロジェクトにも引き続き取り組む。
- ・自然災害の甚大化・頻発化や感染症との複合災害なども懸念されるため、総合防災訓練と併せて、防災教育に携わる大学教授等を講師に招き、小中学生を対象とした防災に関する講演会を実施する。
- ・特に、令和3年度は、行政や市民生活のデジタル化を推進するため、民間企業の人材派遣を受け、様々なデジタルに関する情報を入手しつつ、デジタル化を市民サービスに生かし、市民が恩恵を受けられる政策を進めている。
- ・本日は、有意義かつ活発な意見交換をしていきたい。

(教育長あいさつ)

- ・教育委員長に就任して3回目の総合教育会議を迎える。私自身の仕事のロードマップでこれから何をやっていくのかをチェックしているが、来年度に向けての一番の仕事として、学校運営協議会の立上げ、いわゆるコミュニティ・スクールの推進がある。今年も数が増え、7校になった。1人1台タブレットは、利活用の仕方によっては、様々な教育の可能性を考えることができるツールだと思っている。それから、防災学習は、待ったなし。本当にいつ起きても不思議ではない。この防災学習に真剣に取り組みたい。文化財では、氷室作太夫家住居、尾張津島天王祭等の文化財の調査、さらに保存をしていかないと、歴史のまち津島が成り立たなくなる。
- ・そのほかにも喫緊の課題がたくさんあり、総合プール、社会体育施設の問題、更に教職員の働き方改革では、先生の働き方が大きな社会問題になっている。
- ・学校不適應の子どもたちとして、外国人児童生徒の日本語指導、学校不適應を起こして「こころのオアシス」にお世話になっている不登校の子どもたちの問題も課題になっている。こうしたことは、引き続き考えていかなければならない大きな課題になっている。さらには、大学・ケーブルテレビ・教育委員会の三者合同で連携してデジタルコンテンツを作り、遠隔授業番組のアーカイブを作っていこうということが話題になっている。
- ・これに加えて、人権のまちとして、人権教育を進めていかなければならない。やることはいっぱいある中で重点政策をきちんと決めて教育を進めていきたい。

- ・限られた時間の中でしっかり協議していただき、方向性等で指導いただきたい。

2) 議題1 令和3年度予算における主な事業について

資料1 令和3年度予算の概要（抜粋）

（市長）

- ・新規事業を中心に事務局から説明する。

（学校教育課長）

学校教育課予算について

- ・教育委員会の事務事業費 11 億 7,968 万 5 千円（対前年比 92.3%）のうち、学校教育課所管予算は 8 億 9,099 万 5 千円で、全体として、前年度比で 2,600 万円ほど減額となっている。
- ・事務局費では、センターサーバー移設委託料 505 万 1 千円は、ICT 機器に接続するサーバーの経費削減のため、市役所内のサーバー室に移設するもの。電算システム改修委託料 138 万 6 千円は、令和 2 年度の税制改正により、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦控除の見直しがあり、就学援助制度における保護者世帯の需要額算定の計算方法が変わることに伴うシステム改修を行う。
- ・学校教育指導費では、防災教育報償費 3 万 9 千円は、市総合防災訓練に合わせて、小中学校において、防災教育に携わる大学教授等を講師に招いて小中学生を対象に防災教育に関する講演会を行う。器具購入費 29 万 6 千円は、外国人児童生徒が増加する中で、多文化共生の面から外国人児童生徒の指導のため教員用の多言語対応型翻訳機を整備する。
- ・授業目的公衆送信補償金 70 万 4 千円は、平成 30 年の著作権法改正により、文化庁が認可する補償金を支払うことにより、授業を目的としてサーバー等に教材等を保存して利活用することが無許諾で可能となったため、GIGA スクール構想による ICT を活用した教育において教育現場が著作物利用を委縮せずに進めていくために全児童生徒分の補償金を計上した。
- ・令和 4 年度末までに 12 小中学校すべてでコミュニティ・スクールの設置を進めており、令和 2 年度までに 5 校で設置し、令和 3 年度に 3 校で設置を予定している。地域学校協働本部事業補助金 150 万円は、地域と学校を繋ぐコーディネーター活動、ボランティア活動が広がりを見せるなど、地域学校協働活動が充実してきていることを踏まえて 40 万円ほど増額している。
- ・小学校の学校管理費では、廃薬品処理委託料 24 万 6 千円は、毒物及び劇物取締法に指定されている毒劇物のほか、理科教育用の試薬等が保管されてお

り、理科実験による廃薬品のほか、指導要領の改訂等の理由により不用となった薬品等を適切な薬品廃棄業者に委託して処理するための委託料である。

- ・ ICT 支援委託料 844 万 8 千円は、1 人 1 台タブレットを導入し、ICT を活用した学びを充実するために、ICT の技術や活用に見識を有する ICT 支援員を配備し、ICT を活用した授業等を教師がスムーズに行えるようサポートを行う。
- ・ 中学校の学校管理費では、小学校の学校管理費と同様に、廃薬品処理委託料 7 万 3 千円と ICT 支援委託料 211 万 2 千円である。
- ・ 学校給食共同調理場費の事務管理経費では、北小学校給食室屋上防水改修工事 796 万 3 千円は、調理室の屋上防水シートについて早期に対策する。
- ・ 学校教育課としての重点事業として、重複する部分もあるが、GIGA スクール構想の推進関係で総額 8,785 万 8 千円、教育の国際化の推進関係で 200 万 7 千円（国際理解教育事業、JET プログラム事業、外国人児童生徒児童事業）、防災教育事業 3 万 9 千円等を予算計上している。

（社会教育課長）

- ・ 令和 3 年度の社会教育課の予算案については、2 億 8,869 万円を計上した。令和 2 年度と比較すると、7,258 万 2 千円の減額、前年度比 20%の減額である。予算増減の主なものとして、増額の要因は、文化財保護事務の新規事業である氷室作太夫家住居現況調査事業（447 万 7 千円）、児童科学館、図書館、生涯学習センター、錬成館等社会教育課所管施設の修繕料、減額の要因は、文化財修理費補助金、放課後子ども教室推進事業学習アドバイザー等報償費、工事請負費（旧中央公民館の解体工事、錬成館高圧電気設備改修工事）の減額である。
- ・ 主な事業内容として、社会教育総務費 4,273 万 4 千円は、市民大学講座、文化祭美術展、成人式等の社会教育・文化振興事業に 301 万 1 千円、文化財保護事務 1,894 万 1 千円は、堀田家住宅や氷室作太夫家住居の管理費のほか、市内の指定文化財に対する補助金を始め文化財保護に関する事務費で、そのうち市指定文化財氷室作太夫家住居現況調査事業として委託料を 447 万 7 千円、文化財修理費補助金として 551 万 8 千円を計上している。
- ・ 放課後子ども教室推進事業 1,419 万 6 千円は、金額にして 297 万 5 千円の減額、前年度比 17.3%の減となっている。令和 3 年度、コロナ禍での放課後子ども教室の運営は、参加児童総数は減らさず、参加日数を週 1、2 回に限定し 1 日当たりの参加者を絞り、3 密を回避した状態で開催する。
- ・ 図書館費 1 億 728 万 3 千円のうち 8,721 万 7 千円は指定管理委託料、図書購入費 767 万 3 千円のほか、雑誌や児童図書を消耗品費に計上している。
- ・ 公民館費 255 万 1 千円は、公民館教室・講座の開催に伴う講師謝礼 54 万円の

ほか、施設の維持管理費用である。

- ・生涯学習センター費 3,564 万 2 千円は、施設の維持管理、運営費用である。
- ・保健体育総務費 1,735 万 3 千円は、各種スポーツ大会やスポーツ教室を実施するため各種大会等運営事業として 674 万 4 千円、事務管理経費 1,060 万 9 千円の主なものはスポーツ協会やスポーツ少年団などスポーツ団体への補助金などスポーツ振興に係る経費を予算計上している。体育施設費 8,312 万 7 千円の主なものは、教育・体育施設及び都市公園指定管理委託料 8,097 万 3 千円である。

(奥村委員)

- ・たくさん項目の中で ICT 関連の予算計上があるなど、昨年度との違いが分かった。

(畑中委員)

- ・普段は、目にしていない、見えていないところでも、大変細かいところまでお金がかかっている。

(市長)

- ・税金を使わせていただいているので、予算編成では、細かく積算し、間違いないように進めている。

(猪飼委員)

- ・非常に厳しい予算の中で、教育に関して手厚く措置してもらっている。全体の中で、歳出の前年度対比はどうなっているか。

(学校教育課長)

- ・教育関係の予算は、前年度比 92.3%となる。

(市長)

- ・一般会計全体では、209 億 4,000 万円、2.7%の増加である。扶助費等の社会保障の経費の伸びが非常に大きい。一方で、税収は、8 億 5,000 万円、約 10%強の減の見込みである。非常に厳しい中の配分、財政調整基金を取り崩し、税収が減った分を補填する予算組みとなった。教育関係の予算が減少した要因は、中学校のトイレ改修の予算が入っていないためであり、実質は増加になっている。

(小出委員)

- ・市長や教育長の話によれば、ある程度、今求められているものが実現する予算であり、ありがたい。しかし、主な事業は、今までのものを継続するものが主になっているので、社会教育に何かひとつ目玉として、津島神社の持つ文化財の修復など、大きなものを作ると話題性が出て、新聞でも取り上げられ、津島市が何かしらに力を入れていると分かってもらえる。

(市長)

- ・今回、氷室作太夫家住居の修復や利活用を検討し、これに要する資金の確保も考えながら、調査をしっかりとしていく。昨年3月には、犬山市、名古屋市、岡崎市に続き、愛知県内で4番目に歴史的風致維持向上計画の認定を受け、歴史的風致の守るべき価値を認めていただいた。津島にしかない歴史・文化を生かしながら、さらに磨きをかけていく。
- ・今年度は、御師制度が廃止されて150年となるので、こうしたことを含めて氷室作太夫家住居を一度紐解いてみたいと思っており、次につながる予算である。

(小出委員)

- ・以前氷室作太夫家住居を見学した際は、ずいぶん傷んでいた印象がある。堀田家住宅に引き続き、氷室作太夫家住居を2つ目としていく方向ということで、安心した。

(市長)

- ・財源の確保が課題であり、保存と活用にもアイデアが必要である。

(教育長)

- ・文化財保護には、多くの資金が必要になる。その分、手をかければかけるほど、未来に貯蓄するようなものである。今の時点でメンテナンスをしっかりとしておけば、将来、文化・観光の目玉になっていくだろう。津島御師は、価値のある歴史的遺産であるので、遺跡・史跡など、どんな形でもいいので、氷室作太夫家住居を活用できる施設にして残していきたい。

(市長)

- ・市民の盛り上がりがないと、財源の確保が難しい。様々な順序があるので、この3年間でエアコン・タブレット端末・トイレを整備し、更にICTを活用するための教職員の支援など、デジタルを活用するための予算を計上して進めていく。

(教育長)

- ・令和3年度の予算は、コロナ対策もあるが、ICTも一歩進む。ICTを生かすも殺すも、先生方の指導、子どもたちの学習をサポートするICT支援員の位置づけが大きいですが、これも予算化した。
- ・学校では、外国籍の子どもたちが増えており、令和3年度の予算でやっと準備ができた。これから国際化に向けて、日本語の初期指導とともに国際交流活動の一環として、領事館交流をやっていくのが大事である。
- ・防災学習として、少しでも防災に関することを学校で進めて、津島の奇跡ではないが、釜石の奇跡のような、子どもたちが災害にあっても、命を失わな

いような学習を進めていきたい。

3) 議題 2 第 5 次津島市総合計画における教育に関する施策方針について

資料 2

資料 2 第 5 次津島市総合計画（案）〔教育関係抜粋〕

（市長）

- ・本市の教育行政の指針となる「教育に関する政策の大綱」は、平成 28 年 3 月に策定され、本年度末が計画期限となるが、第 5 次津島市総合計画に合わせ、令和 3 年 9 月に次期の大綱を策定する予定としている。次期大綱の策定に向け、市政における最上位の施策に位置付けられる第 5 次津島市総合計画で示すべき本市の教育に関する課題や施策の方向性についてご説明し、皆さまのご意見をいただきたい。

（企画政策課長）

- ・第 5 次津島市総合計画は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間の計画期間とするもので、令和 3 年 9 月の策定に向け、現在策定作業を進めている。
- ・総合計画は、長期的なまちづくりの指針であって、まちづくりの方針・市政の方向性を定めるための基本的な考え方やその実現のための施策の基本的方向を示すものとして、市政における最上位の計画に位置付けられ、教育分野に係る施策の基本的事項は、この総合計画と整合を図ることとなる。
- ・令和 2 年度で計画期間を満了する「教育に関する施策の大綱」についても、総合計画の改訂内容に沿って、見直しを行うので、総合計画における「教育に関する視点・課題」と「これに対する施策の方向性」について、概略を説明する。

将来の社会経済環境の変化の展望を踏まえたまちづくりの視点

- ・今後 10 年を見通した中で最も大きな変化は、少子高齢化の進行による人口減少と生産年齢人口の減少に伴う地域社会の構造変化であり、地域での様々な活動を担う人材の多様化や年齢や性別等にかかわらず活躍の場の拡大が求められている。

本市のまちづくりにおける主要課題

- ・少子高齢化に伴う人口構造の変化は、地域社会や生活、産業に大きな影響を及ぼすものであることから、人口減少を食い止める対策とともに、人口減少に適応したまちづくりを進めることが重要と考えている。
- ・本市における人口減少は、出生数の減少に加え、就職・結婚・出産のタイミングに重なる 20 歳代・30 歳代の転出が大きな要因となっており、1 番目に「結婚・出産・子育て環境を充実させる」ことを掲げ、教育に関わる施策として、「子どもの教育の充実」や「家庭・地域・学校の連携強化」といった点

に着目して設定している。

- ・学校では、少子化の影響が早くから表れてくるため、児童生徒の減少に対応した学校の在り方も含めて大きな課題となってくる。
- ・2 番目の「地域の稼ぐ力とまちの活力を高める」の中では、若い世代が活躍できる地域での場の確保や人材育成、地域資源である歴史・文化の活用を通じて、まちへの定着や地元に戻ることを選択肢になるまちにしていくことが必要である。

将来都市像・まちづくりの目標・重点戦略

- ・まちづくりの方向性として、令和3年度からの10年間において、「～未来につなぐ～住んでみたい・住んでよかったまち 津島」を将来都市像とし、3本柱のまちづくりの目標を立て、その実現に向けて分野横断的に取り組む重点戦略を定めて進めていく。
- ・まちづくりは、地域の担い手の育成と地域での活躍の場づくりを進めることが重要である一方で、少子高齢化や若い世代の流出により、本来地域で中心となって活躍する人材の層が手薄になってきている。地域の担い手の確保のために、多様な人が地域で活躍できる環境をつくっていくと同時に、最も効果が大いなのは、人づくりを行う教育であると考えている。

重点戦略1 子どもを産み育てやすい環境をつくる

- ・「子育てしやすいまち」の実現に向けて「子どもを産み育てやすい環境をつくる」ことを重点戦略の1番目に掲げている。子どもを産み育てる段階において、教育に対するニーズは高いと考えており、その2番目と3番目に教育に関する施策を掲げた。教育は、学校単体が担うものではなく、家庭や地域が学校と連携して、地域全体で子どもの成長を支える環境を整えていくことを前提としており、「関連する分野別施策」として、学校教育・社会教育・歴史文化・多文化共生の各分野における取組を記載している。

(学校教育課長)

分野別計画 第3章「人を大切に育てる学びのまち」

1 学校教育

- ・施策のめざす姿を「家庭・地域・学校が連携し、確かな学力を身につけた心豊かな子どもが育っていること」としている。
- ・現状と課題では、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化等、子どもや子育てをめぐる環境の大きな変化に対応し、教育内容や情報環境等の充実を図ること、児童生徒へのきめ細やかな柔軟な対応が望まれる。いじめや不登校児童の増加に対して早期発見・対応、学校施設・インフラ施設の老朽化へ計画的な維持管理・更新を図り、子どもたちの安全・安心な学習環境の充実、

学校給食を通じた望ましい食習慣や健康な体づくりに対する理解を深めることが求められている。

- ・施策の方針としては、コミュニティ・スクールを全小中学校に設置すること、SKIP の取組、領事館との交流や ALT（外国語指導助手）の授業補助を通しての国際感覚の醸成、そして情報通信技術の進展に対応するタブレット端末の整備、学校の ICT 環境の向上とともに、情報教育の充実を図る。
- ・2 つ目に、心の教育推進について、いじめや不登校に関する知識の普及、相談体制、適応指導教室の活動を通じて不登校児童の早期発見や適切な支援を図る。
- ・3 つ目に、安全・安心な教育環境の整備について、小中学校の長寿命化改修、修繕等を計画的に対応し、安全・安心で快適な学習環境の充実を図る。地産地消の給食の提供など、安全な給食の提供に努める。

(社会教育課長)

2 社会教育

- ・社会教育の分野における施策のめざす姿は、生涯学習・スポーツを楽しめる環境が充実し、市民が自主的に活動に取り組めること、それらを地域社会で還元できる仕組が構築されていることとしている。家庭・地域・学校・行政等が連携していくことが重要であり、そういった中で青少年が安心して活動できる場や機会が充実し、生き生きと活動しながら、心身ともに健やかに成長しているということも社会教育として目指しているところである。
- ・現状と課題として、市民の学習ニーズが幅広くあり、そういった機会や場所を求められていること、スポーツについては、これまでの競技スポーツだけでなく、健康づくりも求められており、多様なスポーツへの参画をすすめていけると良い。今後は、機会が提供されるだけでなく、市民が自ら考え、参画していけるような仕組づくりを通じて、生涯学習・スポーツの環境の充実ができることと良い。これは教育長のロードマップにも挙がっていることである。青少年の社会での体験活動の機会や居場所が少なくなってきており、そういったものを準備できるようにしたい。
- ・方針として掲げる施策は、これまで進めてきていることの延長に加え、市民の参画を得て、これまでに得てきた知識や技術が地域に還元できる仕組づくりをすることによって、色々な機会を充実していけることを目指していく方向としている。
- ・スポーツの分野では、子どものスポーツ活動を充実することを考えている。学校で部活動縮小の方向性が出ており、地域の中で子どもたちがスポーツすることができる場づくりを考えている。

- ・生涯学習施設・スポーツ施設は、老朽化が進んでおり、施設に大きな問題を抱えている。
- ・青少年の健全育成では、方向転換や新しいことは想定していないが、引き続き、子どもたちが体験できる場を準備していきたい。

3 歴史・文化・芸術

- ・施策のめざすべき姿は、「郷土の歴史や文化・芸術への関心が高まり、市民がまちに愛着と誇りを感じていること、更に、歴史・文化資源をも守り、育て、継承していくとともに、津島の魅力として発信することで、地域の活性化につながっていること」とした。社会教育課では、歴史・文化資源を守り、育て、継承していくことに力を入れていきたい。
- ・現状と課題としては、天王祭がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、他から注目を集める一方で、市内にある歴史的建造物を残せない、活用が難しいという問題がある。文化活動等については、今の活動を継続して進めていくことを考えている。
- ・施策の1つ目として、文化財等の保存・継承・活用では、文化財の保存・活用の方針ができていないので、未指定・未把握の文化財の調査等を含めて、今後の津島市の文化財の保存活用方針を検討していく。なお、これまでどおり文化財所有者の保存・修理の支援、市民に郷土の歴史・文化への関心を持ってもらうための普及活動も進める。
- ・文化・芸術活動の支援・奨励については、これまでどおり取組を進めていくことを考えている。

(学校教育課長)

5 多文化共生・国際交流

- ・多文化共生・国際交流の分野における施策のめざすべき姿は、「日本人市民と外国人市民が地域を含めた交流を通じて理解しあい、同じ生活者・地域住民として支えあって暮らしていること」とした。学校教育に関連するところでは、現状と課題において、外国人市民が増加していること、外国人市民が地域住民と接する機会や国際交流を通じてお互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築いていけるような多文化共生社会の構築が望まれる。
- ・教育現場では、日本語ができない子どもが増えていること、日本語が理解できず、慣れない日本の学校に溶け込むことが難しいといったことから授業や友達との関係など学校生活になじむことができる支援体制が求められる。
- ・施策の方針では、外国人が暮らしやすい環境の整備において、国際交流協会と連携し、外国人の小中学生が、日本で教育を受けていく中で不便とならないように支援するもので、「日本語教室 FUJICA」がある。国際交流を支える

人材の育成では、学校教育の場において、ALT の授業のかかわりを通して、国際感覚を身につけてもらうとともに、国際交流の推進を図る。現在、津島市には、6 人の ALT がおり、1 人が 2 校を受けもっている。

(市長)

- ・意見なしとする。

4) 議題 3 デジタル教科書について 資料 3-5

資料 3 GIGA スクール構想の推進（令和 2 年 11 月 25 日 文部科学省）

資料 4 学習者用デジタル教科書実践事例集（2019 年 3 月 文部科学省）

資料 5 一人一台タブレット導入ちらし（2021 年 2 月 津島市 1 人 1 台タブレット利活用研修委員会）

(学校教育課長)

- ・目指すべき教育改革の方向性と GIGA スクール構想として、未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するために資質・能力を一層確実に育成することが必要とされている。主体的・対話的で深い学びの視点からの学習改善や組織的・計画的な教育活動の質の向上等について、1 人 1 台端末の実現、教師の ICT 活用能力の向上といった ICT の積極的な活用による充実を図り、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等の涵養と生きていく知識及び技術の習得と未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成といった資質・能力の三つの柱をバランスよく育成することとしている。
- ・目指すべき教育改革の方向性として、GIGA スクール構想の推進により、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現し、新学習指導要領を着実に実施するとともに、教育課程や教職員配置等の一体的な制度の見直しや教師の ICT 活用能力の向上、情報教育の充実など、ハード・ソフト両面からの教育改革を行っていくことが示されている。
- ・ICT を活用した教育の充実では、目指すべき次世代の学校・教育現場に必要なものとして、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、ICT を基礎とした先端技術・教育に係るデータの活用を進める。その中には、学びにおける時間・距離などの制約を取り払うことや個別に最適で効果的な学びや支援等があり、学びの基礎となるデジタル教科書も含まれてくる。
- ・GIGA スクール構想の実現のためのハード・ソフト・人材が一体となった学びの環境整備として、ハード面では児童生徒 1 人 1 台コンピュータの実現があり、津島市では現在 2 月末までにタブレット設置を進めている。ソフト面で

は、デジタル教科書・教材等のデジタルコンテンツの導入促進や各教科等の ICT を効果的に活用した学習活動として、津島市では、今年度から算数や理科等一部の教科でデジタル教科書を導入している。デジタル教科書は、県教育委員会から「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」の募集があり、12校が手を挙げており、採択されたところは、1教科で進めていくことになる。人材面では、ICT 支援員による日常的な教員の ICT 活用支援があり、津島市では、令和3年度に配置を予定している。

- ・「GIGA スクール構想」の実現ロードマップでは、2019年度以降、学習者用端末整備、ICT 活用、学習者用デジタル教科書・教材等がある。2020年度からデジタル教科書の在り方検討が始まり、2021年度以降、デジタル教科書の導入推進やデジタル教材等との連携等を行い、2024年度以降は、小学校の教科書改訂を契機とした本格導入が予定されている。
- ・学習者用デジタル教科書の活用は、それ自体が目的ではなく、新学習指導要領が狙う「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善のための手段であり、どの単元のどのような学習場面でどのように活用するかなど、学習者用デジタル教科書を効果的に活用する指導方法の開発が目指されるべきところとされている。
- ・デジタル教科書を活用した学習方法の例について、10の事例を示しており、①教科書を拡大して表示すること、②教科書にペンやマーカーで簡単に書き込みができること、③教科書に書き込んだ内容を保存・表示できること、④教科書の文章を機械音声で読み上げることができること、⑤教科書の背景色・文字色を変更・反転できること、⑥教科書の漢字にルビを振ることができることのほか、大型提示装置による拡大表示や授業支援システム等を活用し、児童生徒の手元の画面を共有するなど、他の ICT 機器等を一体的に使用する方法もある。
- ・デジタル教科書の活用効果について、活用に取り組む学校からの意見や児童生徒の感想には、学校の意見として「主体的な学習を実現するきっかけになる」、児童生徒からは「繰り返し書き直すことで自分の中で新しい発想が生まれてくる」等の感想がある。その他の学校の意見として「対話的な学習を授業に取り入れやすくなる」、「児童生徒の深い学びが促進される」、「教科書へのアクセシビリティが改善される」、「習熟度別学習を授業に取り入れやすくなる」、「能動的な学習行動を活性化できる」、「学習内容の理解が深まる」、「授業に対する集中力を維持・向上させる」といった意見が挙げられている。
- ・その他の児童生徒の感想として「自分の考えと違う考えの人に理由を尋ねることができ、違うところを比べられる」、「色分けしたり、重ねたりして、書

ける。前の自分の考えも見ることができる」、「一度でわからないときは何回でも同じ箇所を聞くことができる」、「授業のテンポがいいので、授業中に時間が経つのが速く感じられる」等の感想が挙げられている。

- ・そして、デジタル教科書の活用効果として、教師の負担が軽減され、子どもたちと向き合う時間が増えることにつながる。
- ・1人1台タブレットの導入に際し、津島市1人1台タブレット利活用研修委員会を立ち上げている。表面は教職員向けに、タブレットの導入のこと、未来へ飛躍する次代を担う子どもたちのために、タブレットを活用して情報活用能力の育成や主体的・対話的で深い学びの実現を目指すこと、ICTの効果的な活用のため国語、算数・数学等各教科での活用例を周知している。まずは、教職員も使うことに慣れていただき、できることから始めてもらうよう、使いこなせる方に聞きながら、進めていきたいと考えている。

(小出委員)

- ・雲をつかむような話であり理解できない。僕らの考える教科書は、国から支給され、それを家に持ち帰って勉強し、書き込んでまた持ってくるというものである。デジタル教科書は、家に持ち帰れるのか。

(学校教育課長)

- ・予定している仕様では、タブレットを学校に置いておき、学校だけで使うことを想定している。今のところは、タブレットと紙の教科書を併用することを考えている。今後、使い方を研究する中で、持ち帰ることが出てくるかもしれないが、本市では、学校でのみタブレットを運用する方向である。

(小出委員)

- ・紙の教科書が中心で、補助教材としてデジタル教科書があると考えたらいいのか。
- ・学校で勉強したことをメモリに入れて、家に持ち帰って、さらに加工してという使い方をする子も出てくるのではないかと思います。そういうことができるとよい。
- ・また、子どもたちの家庭でもインターネット環境がない、機械がない、接続できないという家庭もあると思う。そういう人たちは、これからどうやって生きていくのか心配になる。できないのが悪いという対応はできない。教育委員会が子どもの家庭の実情を調べて、どういったサポートをするのか併せて考えていかなければならない。そうしないと、学校へ来ない子も出てくる。家がないから学校に行っても、みんなと話ができないから学校へ行かないという不登校が増えている。学校が先頭をきってやっても家庭ではできないというところがある。そういうことまで視野に入れ、そのような子を1人、

2人と減らし、10年経ったらなしになるというぐらいの補助をする、お金はかかるが、そのようなところを考えてほしい。

(教育長)

- ・文部科学省が補助金を出して、家庭でインターネットができるように貸出しを行っている事例もある。使えない家庭が出てくることを想定されるので、公共施設（図書館）や学校等のWi-Fi環境がある施設を活用してやることを考えている。将来的には、貸出しも考えられるが、今のところ、学校の授業はデジタル教科書を使いながら勉強して、復習として紙媒体を使うという形が当面続いていくと思っている。何らかのフォローをしていきたい。

(小出委員)

- ・津島では、ひとりでも取り残してはいけない。

(指導主事)

- ・懸案事項として、現時点でインターネットが活用できる家庭がどのくらいあるのか調査したが、100%の学校はなく、多いところで90%程度である。
- ・学校や学年によって差があるので、一緒に考えるのは難しい。学校で子どもたちに使い方等を教えていった上で、段々と家庭に浸透していく。家庭で必要性やICTについて理解が深まっていけば、徐々に持ち帰りや記憶媒体に入れて持ち帰ることになると思うので、状況を見ながら、少しずつ変えていきたいと考えている。

(市長)

- ・私としては、早く貸し出しできるようにしていくことが大事であり、以前から指摘しているので、学校が主導して検討して欲しい。今回のコロナ渦でわかったが、日本はデジタル化が20年遅れている。20年前にやろうとしたことが縦割り行政でやれなかった。データの共通化もできておらず、各自治体がお金をかけてそれぞれで隣の自治体と同じものを作っている。デジタル庁ができて動き出すことを期待している。
- ・デジタル教科書は、個々の能力の違いがあっても個別に対応ができる良いツールである。すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別に最適な学びができる可能性がある。ICT支援員の活用を促して使用することで、学習効果が一目瞭然となる、そういうツールの利活用の仕方をしていきたい。
- ・今後、地域BWAを活用したWi-Fi環境を市内で広範囲に整備していく。日本は、デジタル面で最低レベルであるが、コロナの影響で3年前倒しになった。これを加速化させていき、機会を逸することなく国際標準に持っていきたいというのが津島市の目標である。

5) その他

(企画政策課長)

- ・総合教育会議は、例年、年2回程度開催しており、令和3年度第1回の会議は、夏頃を予定しており、日程が決定次第、教育委員会を通じて連絡する。